

Webサイト アカウント作成についてのご案内

拝啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度当会では2026年1月15日にWebサイトをリニューアルいたしました。

Webサイトをご利用いただくには、個別のユーザー登録が必要となります。

まだアカウントをお持ちでない場合はご自身に該当する方法でアカウントを作成いただきますようお願いいたします。

賛助担当者の方

推奨

1

「賛助担当者用」と「個人用」それぞれアカウントを作成し、2つのアカウントを分けて管理

アカウント作成 — 賛助担当者の方①

賛助担当者としての窓口業務 と 個人の活動(セミナー参加)

アカウントを2つに分ける 場合は以下の手順に沿ってお手続きください。

STEP 1 賛助担当者用アカウント

■ 賛助担当者として「勤務先メールアドレス」でアカウントを作成してください。

■ 担当者用アドレスは協会の窓口となるため、勤務先メールアドレスのみ登録可能です。(gmailやicloudなどは不可)

▲ 協会のサイトで既に担当として登録されている方は登録されているメールアドレス以外で作成されますと会社情報が連携されませんのでご注意ください。

▲ 新たに担当者として登録される場合は必ず「勤務先メールアドレス」でアカウントを作成してください。

STEP 2 個人用アカウント

下記①～③の中から、ご自身に該当する入口を選択して「**担当者アカウント以外**」のメールアドレスでアカウントを作成してください。

- ① **ソムリエ協会正会員の方**
「アカウント再設定」よりパスワードの設定を行ってください。
- ② **呼称資格認定試験の資格を保有しているが、正会員ではない方**
「有資格者ゲスト登録フォーム」よりアカウントを作成してください。
- ③ **正会員としての登録はなく、有資格者ではない方**
「ゲスト登録フォーム」よりアカウントを作成してください。

▲ 個人用アカウント作成は必ず社員登録を行ってください。

2

「賛助担当者用」と「個人用」を1つのアカウントで管理

アカウント作成 — 賛助担当者の方②

賛助担当者業務 と 個人活動

アカウントを1つにまとめる 場合は以下の手順に沿ってお手続きください。

▲ アカウントを登録される場合のメールアドレスは「勤務先メールアドレス」のみ可能です。個人用のメールアドレスでアカウントを登録することはできません。

個人アカウント登録済みの方

登録済みアカウントのマイページにログインいただき、マイページTOP「メールアドレス変更」より、登録アドレスを「勤務先メールアドレス」に変更してください。

アカウント未登録の方

以下の①～③の中から、ご自身に該当する入口を選択して「勤務先メールアドレス」でアカウントを作成してください。

- ① **ソムリエ協会正会員の方**
「パスワード再設定」よりパスワードの設定を行ってください。
- ② **呼称資格認定試験の資格を保有しているが、正会員ではない方**
「有資格者ゲスト登録フォーム」よりアカウントを作成してください。
- ③ **正会員としての登録はなく、有資格者ではない方**
「ゲスト登録フォーム」よりアカウントを作成してください。

所属社員の方

アカウント作成 — 所属社員

以下の①～③の中から、ご自身に該当する入口を選択してアカウントを作成してください。

- ① **ソムリエ協会正会員の方**
「アカウント再設定」よりパスワードの設定を行ってください。
- ② **呼称資格認定試験の資格を保有しているが、正会員ではない方**
「有資格者ゲスト登録フォーム」よりアカウントを作成してください。
- ③ **正会員としての登録はなく、有資格者ではない方**
「ゲスト登録フォーム」よりアカウントを作成してください。

▲ メールアドレスの指定はございません。
個人用・勤務先いずれのメールアドレスでもご利用いただけます。

アカウント作成——賛助担当者の方①

賛助担当者としての窓口業務 と 個人の活動(セミナー参加)

アカウントを**2つに分ける**場合は以下の手順に沿ってお手続きください。

ログイン・ゲストユーザー登録

協会Webサイトをご利用いただく方(イベント申込、呼称資格認定試験申込、オンラインショップ利用)全員ユーザー登録(無料)が必要となります。

個人用 1 → 正会員アカウント再設定

・正会員の方(2026年1月14日以前に正会員に入会された方)
※資格の有無に関わらず、正会員の方は**こちらから登録をお願いします。**
※アカウント再設定には、従来のJから始まるログインIDが必要です

アカウント再設定

賛助会員アカウント再設定

担当者の方は、こちらからアカウントの再設定をお願いいたします。

賛助会員に所属する社員の方 [こちら](#)

賛助会員担当者の方は**こちら**

個人用 3 → ゲストユーザー登録

・協会会員でない方
・呼称資格をお持ちでない方
・賛助会員に所属の資格をお持ちでない方

ゲスト登録フォーム

有資格者ゲスト登録フォーム

個人用 2 → 有資格者ゲスト登録フォーム

・正会員でない方
・呼称資格をお持ちの方
・賛助会員に所属の資格をお持ちの方

有資格者とは [こちら](#)

有資格者ゲスト登録フォーム

STEP 1

賛助担当者用アカウント

賛助会員担当者の方は**こちら**より

賛助担当者として**勤務先メールアドレス**でアカウントを作成してください。

担当者用アドレスは協会の窓口となるため、**勤務先メールアドレスのみ登録可能です。**
(gmailやicloudなどは不可)

賛助
担当用

⚠ 旧Webサイトで既に担当者として登録されていた方は登録されていたメールアドレス以外で作成されますと会社情報が連携されませんのでご注意ください。

⚠ 新たに担当者として登録される場合は必ず「勤務先メールアドレス」でアカウントを作成してください。

STEP 2

個人用アカウント

下記①～③の中から、ご自身に該当する入口を選択して**担当者アカウント以外のメールアドレス**でアカウントを作成してください。

個人用
1

ソムリエ協会正会員の方

アカウント再設定 より

パスワードの設定を行ってください。

個人用
2

呼称資格認定試験の資格を保有しているが、正会員ではない方

有資格者ゲスト登録フォーム より

アカウントを作成してください。

個人用
3

正会員としての登録はなく、有資格者ではない方

ゲスト登録フォーム より

アカウントを作成してください。

⚠ 個人用アカウント作成後は必ず社員登録を行ってください。

アカウント作成——賛助担当者の方②

賛助担当者業務

と

個人活動

アカウントを**1つにまとめる**場合は以下の手順に沿ってお手続きください。



アカウントを集約される場合のメールアドレスは「勤務先メールアドレス」のみ可能です。
個人用のメールアドレスでアカウントを集約することはできません。

The screenshot shows the JSA website's login page. It has a header with navigation links like 'ログイン', 'よくあるご質問', 'サイトマップ', 'サイトポリシー', 'お問い合わせ', and 'マイページ'. The main heading is 'ログイン・ゲストユーザー登録'. Below it, there's a note about needing an account for certain services. The page is divided into two main sections: '正会員アカウント再設定' (Left) and 'ゲストユーザー登録' (Right).
Step 1 (Red circle) points to the 'アカウント再設定' button under the '正会員アカウント再設定' section.
Step 2 (Blue circle) points to the '有資格者ゲスト登録フォーム' button under the 'ゲストユーザー登録' section.
Step 3 (Blue circle) points to the 'ゲスト登録フォーム' button under the 'ゲストユーザー登録' section.

個人アカウント登録済みの方

登録済みアカウントのマイページにログインいただき、マイページTOP「メールアドレス変更」より、登録アドレスを「勤務先メールアドレス」に変更してください。

アカウント未登録の方

以下の①～③の中から、ご自身に該当する入口を選択して**勤務先メールアドレス**でアカウントを作成してください。

1

ソムリエ協会正会員の方

アカウント再設定

よりパスワードの設定を行ってください。

2

呼称資格認定試験の資格を保有しているが、正会員ではない方

有資格者ゲスト登録フォーム

よりアカウントを作成してください。

3

正会員としての登録はなく、有資格者ではない方

ゲスト登録フォーム

よりアカウントを作成してください。

アカウント作成——所属社員



以下の①～③の中から、ご自身に該当する入口を選択してアカウントを作成してください。

- 1

ソムリエ協会正会員の方
アカウント再設定 よりパスワードの設定を行ってください。
- 2

呼称資格認定試験の資格を保有しているが、正会員ではない方
有資格者ゲスト登録フォーム よりアカウントを作成してください。
- 3

正会員としての登録はなく、有資格者ではない方
ゲスト登録フォーム よりアカウントを作成してください。



メールアドレスの指定はございません。
個人用・勤務先いずれのメールアドレスでもご利用いただけます。